

第3章 科学技術連携施策群全体の今後の課題と進め方

1. 今後の課題

連携施策群の取組を開始して1年余であり、成果の結実には至っていないが、これまでの取組においても、成果が見られつつある。

今後、連携施策群の取組を進める上では、以下の課題があげられる。

(1) 成果の社会還元促進

- ・研究開発段階とその利用まで一貫した連携強化
- ・府省だけでなく民間を含めた情報共有。国民理解を深めるためにも、民間を含め社会全体に広く成果を発信

(2) 連携施策群制度の更なる活用

- ・今回の連携施策群制度の検証に基づき、現行の8テーマ以外の研究分野についても、連携施策群制度を活用

このほか、府省内でのコミュニケーションの強化や、分野を超えた連携についても留意していくことが必要である。

2. 今後の進め方

- ##### (1) 産学官連携を本格化するためのシンポジウム等の開催（産学官プラットフォームの形成）等により、情報の発信・共有化を進め、成果の社会還元を促進する。

- ##### (2) これまでの連携施策群の取組については、一定の成果が見込まれる。今後は、分野別推進戦略をより効果的に進めるために、連携施策群の対象を戦略重点科学技術に拡大していく。

その際、

府省施策の連携については、関係府省連絡会の開催や予算要求における施策の優先順位付け等を通じた徹底を基本とする。

現行の8連携施策群については、レビューを継続して行うとともに、今後はスクラップ・アンド・ビルドを実施

新たに連携施策群の対象を拡大することについては、予算の効率的な活用に配慮しつつ、連携効果、イノベーション創出効果等の観点から、対象となる戦略重点科学技術を選択し、集中的に推進する。なお、補完的課題については、個々の府省では対応しにくい共通の研究基盤整備の観点を重視して実施していく。